

**労働者犠牲のリストラ人減らし、成果主義賃金を許さず**

**2001年春闘勝利、参議院選勝利、すべての争議の勝利解決を！**

**神奈川争議団共闘会議 2001年春闘争宣言決起集会**

# **資 料 集**

- ◆次第
- ◆神奈川争議団 2001年春闘争宣言決起集会議案
- ◆神奈川労連 2001年春闘方針
- ◆企業トップの年頭挨拶

**2001年1月21日(日) 於：電力労働者会館  
神奈川争議団共闘会議**

# 二〇〇一年春闘闘争宣言決起と新春旗開き次第

## 第一部 春闘闘争宣言決起集会

◆日時 二〇〇一年一月二十一日(日) 〇時〇〇分～四時三〇分  
 ◆場所 神奈川電力労働者会館 大会議室(二階)

(一) スローガン

労働者犠牲のリストラ人減らし、成果主義賃金を許さず、二〇〇一年春闘勝利、参議院選挙勝利、すべての争議の勝利解決を!

(二) 集会次第

- 一〇時〇〇分 司会・開会宣言 (早坂)
- 一〇時〇二分 議長選出 (袖山)(吉井)
- 一〇時〇六分 主催者挨拶 (佐藤)
- 一〇時一五分 来賓挨拶・メッセージ紹介など (城間)
- 一〇時二〇分 春闘方針の提起 (JMIJ神奈川地本 中村特別執行委員)
- 一〇時四五分 講演 ①春闘をいかに闘うか ②争議勝利の教訓から

- 一一時四五分 質疑応答
- 一二時〇〇分 昼食休憩
- 一二時〇〇分 討論(重点争議団の決意表明。今年前半の闘いをどう進めるか、リストラとの闘いを地域から要求で包囲する取り組み等)
- 一四時一〇分 休憩
- 一四時二〇分 まとめ (城間)
- 一四時三〇分 閉会挨拶 (早坂)

## 第二部 新春旗開き

◆日時 二〇〇一年一月二十一日(日) 一五時〇〇分～七時〇〇分  
 ◆場所 神奈川電力労働者会館 大会議室(一階)

【進行】

- 一五時〇〇分 司会・開会挨拶 (関、岡本)
- 主催者挨拶 (佐藤)
- 乾杯 (石井)
- 来賓挨拶 ( )
- 参加者交流 ( )
- 各争議団決意表明 (差別OBの順)
- 六時四五分 閉会挨拶・ガンバロー三唱(山下)
- 七時〇〇分 閉会

以上

## 二〇〇一年春闘闘争宣言決起集会 議案

於 電力労働者会館

### 二〇〇一年春闘方針(案)

はじめに

昨年第二十三回神奈川争議団総会では、「二年間の闘いの到達点は、神奈川の反合権利闘争の伝統と教訓に基いた闘いの成果と運動面での前進ができた一年であった」と総括しています。全国一般クレジットセールス分会が一年の短期間で勝利解決をしたのははじめ、日立の賃金差別事件やSMK分会の出向拒否処分事件での地労委勝利命令、運動面でも、日立の子会社への業務移管に反対する「ちようちんデモ」や地域宣伝、神奈中バス連絡会との共同の自治体要請、国労人活・闘争団の運輸省・JR本社を包囲する一日行動など、大企業のリストラ「合理化」反対と争議勝利を結合し、闘いを前進させてきました。

しかし法廷闘争では、十一件の判決・命令(六勝五敗)が出されました。神奈川地労委二勝、横浜地裁二勝一敗、東京高裁一勝一敗、最高裁一勝三敗の結果です。こうした法廷闘争での厳しい現実を目を向け、司法反動化を許さず、神奈川の反合権利闘争の教訓に学びながら、全ての争議の勝利と、大企業をはじめとするリストラ「合理化」との闘いに一層奮闘しなければなりません。

本日の「二〇〇一年春闘闘争宣言集会」の目的は、今春闘のたたかいの中で神奈川争議団の統一行動を設定し、力の集中を計り、重点争議を始めとする争議の勝利解決をさせること、敗訴した争議団の争議解決に全力を上げること、また、大企業の横暴に対し、地域から包囲するたたかいを量的にも質的にも高めながら重点的に取り組むことを意思統一し、具体化することです。総会で今年神奈川争議団のたたかいの歴史から深く学び、職場のたたかい・法廷闘争・社会的包囲の三分野のたたかいはその教訓をおおいに生かして、大きな飛躍を目指そうではありませんか。

### 一、争議を巡る情勢

(一) 二一世紀の幕開けをむかえて、日本の政治は資本主義国の中でも異常すぎる悪政が行われています。二月二四日に閣議決定された二〇〇一年度の政府予算案をみても、日本経済と国民のくらしの安定的発展と財政危機の打開という、二一世紀の日本経済の大問題に何の答えも出せないまま、浪費的な公共事業のばらまきを続け、国・地方の六六六兆円に達する債務残高など、自民党政治のゆきづまりを象徴するものとなっています。これはGDP比一二・八・五%という異常な借金残高水準であり、イタリヤを抜き、「世界最悪」の借金財政に転落します。国民生活を守る財政を確保しながら、抜本的な財政再建に踏み出すことが急務となっています。

いま失業者は三百万人を超える状況が恒常化し、昨年後半から再び増加の傾向を示し、サラリーマン世帯の実収入は二年連続で減少しています。労働者の所得が増えず、二月二五日に経済企画庁が公表した「日本経済の現況」でも、企業がリストラを進めていることから「所得の回復に遅れがみられており、これが消費回復の遅れの一因となっている」と指摘しています。

政府と財界が一体となつてのリストラ「合理化」による正規労働者の削減、パートなどの非正規労働者への置き換えが急速にすすみ、一九日に発表された労働者の「二〇〇〇年労働組合基礎調査報告速報」では、パート労働者が初めて一〇〇〇万人を突破しました。また、介護・年金・医療などの社会保障の改悪が相次いでおり、国民生活をいっそう苦境に陥れています。

(二) ところが大企業は、NTT、日立、東芝、日産、トヨタなど、人減らしに積極的な上位三〇社だけで一年間に二二万五千人という大量人減らしによって二〇〇一年三ヶ月の純利益が、前年比で二・三八倍近くに増加すると見込まれるなど、バブル経済のときに近い収益を上げています。

しかし、日経連の労働問題研究委員会報告にあるように、IT化で「余剰人員」が出るのは当然と、首切り「合理化」をひきつづきすすめ、「国際競争力」のために「賃金(総人件費)水準の引き上げは困難」としています。

また、この「労問研報告」では、年齢・勤続などでなく個人の業績・成果を評価する成果主義賃金・人事制度の徹底を主張しています。これらは、労働者間に競争を持ち込み「自発的」労働強化と賃金総額の切り下げをねらうものです。もともと、業績とは企業全体のトータルなものであり、個々人の「成果」が数字ではつきり出るような仕事はほとんどありません。労働者からも「がんばっているのに評価が低い」「不公平だ」などの不満が出ています。評価と仕事・能力の客観的実証のあいだにある根本的矛盾をつく闘い、すなわち評価の開示原則の確立が決定的に大切になっていきます。

(三) 神奈川争議団共闘会議に結集する個別争議団の職場でも、原告を含め勤務地変更を含んだ転籍提案(東芝)や職場丸ごと社員の転属(日立)、「京浜の存続のため」と外注化・分社化による丸ごと出向や転籍(NKK)させるなど「合理化」が激しく行なわれている。

日石化学の早期退職制度や、神奈川中バスでは、四五歳〜五九歳(勤続十五年以上)の社員を対象に、早期希望退職の募集(一月十六日〜二五日の十日間)があり、「バス会社として生き残り職場を確保していくにはやむをえない」として組合が受け入れている。また新たに、NKKでは成果主義賃金を導入した「従業員管理制度」が提案されており、賃金、一時金、労働時間をはじめ、あらゆる労働条件を、一〇年前、二〇年前の水準に引き下げる攻撃が掛けられている。

二〇〇一年の前半の闘いは、総会の中で図られた、争議団OB、支援労組などとの団結の強化を大切にし、争議団